2022年度全学自己点検・評価報告書
（大学評価結果に基づき、改善に向けた検討を要する事項）

評定：「4」改善は完了し、向上に向けての取組みに着手している「3」改善が完了している
「2」改善活動に取り組んでいる、「1」未実施、検討中

基準	頁	評価結果より引用	自己点検・評価当時の状況	部会	担当部局	根拠資料	評定「1」～「4」	改善行動及び現在の状況 評定が「1」の場合は今後の改善行動計画
1	4	中期プランは冊子では明示されているが、ホームページでは公表されていないため、情報公開の観点からホームページ上での公開が望まれる。	中期プランは、学内ポータルには掲載しており、学内関係者に対しては公開している。	大学運営	経営企画課		2	中期プランと年度事業計画の連動性が把握し辛い状況であったことから、中期プランの情報公表に先立ち、まずは事業計画書について様式の見直しを図り、2023年度事業計画書に反映した。現在、2024年度からの新たな中期計画を策定中であり、計画している事業との連動が把握しやすい形で、中期計画の情報公表を行う予定である。
2	5	方針や、「自己点検・評価実施委員会」「外部評価委員会」及び「教学会議」に関する規程では、実際には改善・向上に向けた取組みを行っているにもかかわらず、自己点検・評価に関する事項を中心に定めており、改善・向上に向けた仕組みについてまでは言及されていないため、取組みの実態に合わせた方針や規程の整備が望まれる。	評価結果で指摘されている通り、現行の規程では、改善・向上の仕組みについては明文化されているとは言えない。それぞれの委員会・組織の手続きに沿った方法で改善・向上の取り組みが行われている。 また、内部質保証の方針においても、自己点検・評価に係る委員会と教学会議との関係が明確に示されていない。	教育	教学推進課	松山大学内部質保証の方針 松山大学内部質保証システム概念図 教学推進室概念図 松山大学自己点検・評価規程 松山大学教学推進室規程	4	内部質保証のシステムを見直し、内部質保証に責任を負う組織として「教学会議」と位置付け、それを推進する組織として「教学推進室」を新たに設置するとともに、それぞれの責任・役割、手続・運用を定め、関連する規程を整備した。
2	6	大学の教育理念に基づく方針であることの記載がない研究科があるなど、フォーマットの不統一が見受けられる。これについては、2023（令和５）年の創立 100 周年に向けて見直しをするとのことであり、今後の改善が期待される。	学部・研究科共にそれぞれが策定している3つの方針は、全学的な教育方針との整合性を担保したものではなく、記載している項目及び分量についても独自のものとなっている。 各学部のポリシーが制定された後、全学の3ポリシーが制定されたという経緯もあり全学方針が反映されていない。	教育	経済学部		4	2023年度において更なる見直しを行う。
					経営学部		1	現在、検討中であり、今後改善活動に取り組んでいきたい。
					人文学部		1	全学的な教育方針との整合性を担保するため、学部のポリシーを作成し直す必要がある。
					法学部		3	法学部では、法学部の教育が、大学の教育理念（校訓「三実」）に基づくものであることをホームページの概要欄で示している。
					薬学部		1	コアカリ改訂に伴う3つのポリシー等の作成に関するＰＴを設置し、2024年度から開始される薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいて3つのポリシーの見直しを進めている。
					経済学研究科		2	各研究科のポリシーの「不統一」は大学院教学委員会で議論・決定される予定
					経営学研究科		1	現在、検討中であり、今後改善活動に取り組んでいきたい。
					言語コミュニケーション研究科	大学HP（言語コミュニケーション研究科―教学に関わる3つの方針）	3	言語コミュニケーション研究科の方針は専門性と実用性を兼ね備えるように定められており、全学の３ポリシーに合致する。
					社会学研究科		2	現在、全学的な教育方針との整合性を図るべく検討中である。
					法学研究科	松山大学オフィシャルサイト	3	法学研究科では、法学研究科の教育が、大学の教育理念（校訓「三実」）に基づくものであることをホームページの概要欄で示している。

2022年度全学自己点検・評価報告書
（大学評価結果に基づき、改善に向けた検討を要する事項）

評定：「4」改善は完了し、向上に向けての取組みに着手している「3」改善が完了している
「2」改善活動に取り組んでいる、「1」未実施、検討中

基準	頁	評価結果より引用	自己点検・評価当時の状況	部会	担当部局	根拠資料	評定「1」～「4」	改善行動及び現在の状況 評定が「1」の場合は今後の改善行動計画
					医療薬学研究科	教学に関わる3つの方針	3	医療薬学研究科の教学に関わる3つの方針については、本学の校訓三実の理念に基づいていることを既に記載している。
					教学推進課	三実プロジェクト会議録（第1回～第8回） 第7回（2022年10月20日開催）教学会議議事録	2	校訓『三実』を土台とした松山大学の卒業生が備えるべき能力の具現化」の検討プロジェクトにいて、教育理念及び教育目標を検討し、第7回（2022年10月20日開催）教学会議にで決定した。今後は各学部・研究科において、教育目的・目標を見直し、それに基づいた3ポリシーの改定及び教育課程の見直しを行う。
	6	「教員活動自己点検・評価表」を活用しながら取り組んでいくところであり、着実な実行が期待される。	教員の自主性に委ねており、実施した実績がない。	教育	教学推進課		1	教育活動の自己点検・評価に関する方針が定まっていない。教員評価の活用方法について検討を行う。
	6	「中期プラン」に基づく「事業計画」の点検・評価も行っているが、３年に一度の自己点検・評価との整合性が課題となっているため、今後は連関を図ることで、内部質保証システムをより一層有効に機能させることが望まれる。	現在の「事業計画・報告」は予算ベースの内容となっており、日常的に遂行すべき業務についての内容なども含まれているため、今回行った自己点検・評価との結びつきが弱いものとなっている。	大学運営	経営企画課		2	2023年度事業計画では、各部門が中期プランにおいて重点項目としている事業の取組みに絞り、日常業務に関する事項を排除した形で計画書の作成を行った。これにより、自己点検・評価との連動も図りやすくなり、内部質保証システムの機能を向上させることが可能となる。
					教学推進課		2	現在、学校法人長期ビジョンを策定しており、それに基づいた5カ年の中期計画（2024～2028）を9月末までに策定し、中期計画に基づく単年度の事業計画を策定、その報告書によって、3年に1度行われる自己点検・評価に結びつけを図る。
	7	教職課程の情報公開については、ホームページ上での記載が分かりづらいので、明確に記載することが望まれる。	実地調査時に指摘された事項。教職課程の情報公開は、法令で定められた事項については公開を行っている。しかし、教職に関する科目担当者の一覧については、現在シラバス検索システムで検索条件を設定しないと表示できないようになっている。これにより分かりづらいと指摘されている	教育	教務課	大学HP https://www.matsuyama-u.ac.jp/life/shikaku/shikaku-kyoushoku/	2	キーワード検索に「教職」と入力すれば一覧で表示されるため、その旨の記載するかリンクを工夫するような変更を検討中。
	8	内部質保証システムを改め、３年間を１つの期間区分としているため、2021（令和３）年度末にはシステム全般の適切性に関しても総括を行う予定となっていることから、その着実な実施を期待したい。	2019年度の自己点検・評価に基づき、2020年度に内部質保証システムの見直しに着手し、2021年度より新たなシステムを構築した。新システムの下で、内部質保証を推進していくのがこれからとなる。	教育	教学推進課	松山大学内部質保証の方針 松山大学内部質保証システム概念図 教学推進室概念図 松山大学自己点検・評価規程 松山大学教学推進室規程	4	内部質保証の方針を見直し、2022年度に部局自己点検・評価を行い、2023年度初めに全学自己点検・評価報告書を作成し、教学会議に報告し、改善活動を進める。
		いずれの学部もアセスメント・ポリシー及びアセスメント・チェックリストに記載の測定方法と学位授与方針に示した学習成果の連関が必ずしも明確ではない指標もあるので、一層の充実が望まれる。	指摘の内容に加え、アセスメントを実施する際の測定項目が学習成果の把握・評価に必要な項目であるかの整理も十分にできていない。また、測定指標(目指すべき数値)も明確に定められているとは言えない。	教育	経済学部		2	2022年度において６回にわたり経済学科目担当者を集めたうえで、検討のための会議を開催した。
					経営学部		1	現在、検討中であり、今後改善活動に取り組んでいきたい。

2022年度全学自己点検・評価報告書
（大学評価結果に基づき、改善に向けた検討を要する事項）

評定：「4」改善は完了し、向上に向けての取組みに着手している「3」改善が完了している
「2」改善活動に取り組んでいる、「1」未実施、検討中

基準	頁	評価結果より引用	自己点検・評価当時の状況	部会	担当部局	根拠資料	評定「1」～「4」	改善行動及び現在の状況 評定が「1」の場合は今後の改善行動計画
4	13				人文学部		2	アセスメント。チェックリストに記載されている測定方法につ、いて再度検討して、学習成果の把握・評価に必要な項目を整理し直す必要がある。
					法学部		2	アセスメント・チェックリストは存在するものの、それによる測定及び把握・評価は十分とは言えない。
					薬学部		1	コアカリ改訂に伴う3つのポリシー等の作成に関するＰＴを設置し、2024年度から開始される薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいて3つのポリシーの見直しを進めている。アセスメントポリシーとアセスメントチェックリストは3つのポリシーの検証に適合した測定指標であることが求められるので、3つのポリシーの見直しを先に行い、その後にアセスメントポリシーとアセスメントチェックリスト修正する。
					教学推進課		2	大学の教育理念、教育目標、全学の3ポリシーを定め直したあと、各学部・研究科の教育目的・目標、3ポリシーを見直すなかで、DP及びCPを評価するためのアセスメントポリシーを策定する予定である。
	13	研究科においては、学習成果の測定に用いるとしている学位論文審査基準と学位授与方針との連関が見受けられないため、改善が求められる。	学位論文審査基準を各研究科ごとに定めているものの、この基準は論文の形式的な基準の要素が強く、DPに定める能力をどのように学位論文で測定できるのかが明確ではない。 しかし、評価結果では、研究科においても学習成果の把握のための取り組みは行われていると評価されている。	教育	経済学研究科		2	学位授与方針と論文審査基準との関連が「不明瞭」とは考えていない。今年度の学位審査は審査基準にしたがって厳密に行われた。 大学院の学修成果は修士論文・博士論文であり、その学位基準は学位授与方針を反映したものになっている。したがって、論文審査過程が学修成果の測定である。今年度の学位授与は上記の方法で厳密に行われた。
					経営学研究科		1	現在、検討中であり、今後改善活動に取り組んでいきたい。
					言語コミュニケーション研究科	言語コミュニケーション研究科 アセスメント・ポリシー	2	研究科のアセスメントポリシーに沿った話し合いは行っており、学位論文審査基準と学位授与方針については合致していると考えているものの、基準の明確化には至っていない。学習成果の測定指標について検討を進めてゆく。
					社会学研究科		2	現在、これまでの学位論文審査実績を点検し、検討の論点を抽出しようとしているところである。
	[illegible]	経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科、法学研究科及び医療薬学研究科において、学習成果の測定指標と各学位授与方針との連関が不明瞭であるため、これらを適切に整備するよう改善が求められる。			法学研究科		1	学習成果の測定のための学位論文審査基準と学位授与方針との連関については、今後の検討課題である。
					医療薬学研究科	博士論文審査の順序と手続き	3	博士論文審査の順序と手続きとして、博士論文審査基準における形式的要件に加えて内容的要件及び修了認定・学位授与方針を明記した書類を学生用及び教員用として整備した。

2022年度全学自己点検・評価報告書
（大学評価結果に基づき、改善に向けた検討を要する事項）

評定：「4」改善は完了し、向上に向けての取組みに着手している「3」改善が完了している
「2」改善活動に取り組んでいる、「1」未実施、検討中

基準	頁	評価結果より引用	自己点検・評価当時の状況	部会	担当部局	根拠資料	評定「1」～「4」	改善行動及び現在の状況 評定が「1」の場合は今後の改善行動計画
					教学推進課	第5回（2022年8月10日）教学会議議事録	2	第5回（2022年8月10日）教学会議において、大学院の学習成果の測定指標の整備及び学位授与方針の検討について、改善計画及び実施について、「教育改善活動ポートフォリオ」を用いて行うことが承認された。
	13	学長及び「教学会議」が各学部・研究科の教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に自己点検・評価をしており、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行うよう各組織との対話を続けていることから、今後の改善が期待される。	これまで、個別の事案ごとの改善・向上に向けた取組みは、各学部・研究科において行われてきた。自己点検・評価に基づく取り組みに関しては、2019年度より開始された。	教育	教学推進課	針 松山大学内部質保証システム概念図 教学推進室概念図 松山大学自己点検・評価規程 松山大学教学推進室規程	4	内部質保証のシステムを見直し、内部質保証に責任を負う組織として「教学会議」と位置付け、それを推進する組織として「教学推進室」を新たに設置するとともに、それぞれの責任・役割、手続・運用を定め、関連する規程を整備した。
5	15	大学院の入学者数は、入学定員及び収容定員に対して大きく割り込んでいるのがここ数年間の常態となっている。そのため、改善が望まれる。	2020年度に文系研究科の入学定員を削減したものの、指摘の通り定員管理は問題となっている。2021年度は言語コミュニケーション研究科は3名が入学し改善が見られたものの、入学者がいない研究科もある。	教育	経済学研究科		1	2023年度に定員の変更を計画中
					経営学研究科		1	現在、検討中であり、今後改善活動に取り組んでいきたい。
					言語コミュニケーション研究科	研究科委員会資料	2	2023年度は一名の志望者があったものの合格者はなしで、院生が少ない状況は続いている。研究科独自の情報発信を検討して、ＨＰやＰＲパンフレットなどでの教員紹介を実行に移すことになった。
					社会学研究科		2	学術講演会の開催等により、主に学部学生（人文学部社会学科生）の大学院進学意欲の喚起に努めている。また、大学院入試制度の学部学生への周知に努めている。さらに、入試制度の詳細について、見直しを進めている。
					法学研究科		2	法学研究科では入学者の確保に向け、学内進学者特別選抜制度の創設、自治体・他大学への募集要項等の送付、学内及び学外者を対象とした入学説明会の開催、出願期間に合わせた新聞広告の掲載を行っている。
					医療薬学研究科	医療薬学研究科パンフレット がんプロ公開講座チラシ	2	医療薬学研究科独自のパンフレットを作成した。薬剤師向けのがんプロインテンシブコースの開講及びがんプロ公開講座を実施して医療薬学研究科のPRを行った。
					教学推進課	第5回（2022年8月10日）教学会議議事録	2	第5回（2022年8月10日）教学会議において、大学院の収容定員充足率の向上について、改善計画及び実施について、「教育改善活動ポートフォリオ」を用いて行うことが承認された。
		収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学研究科博士前期課程では0.15、経営学研究科博士前期課程では0.15、社会学研究科博士前期課程では 0.19、経済学研究科博士後期課程では 0.08、経営学研究科博士後期課程では0.17 と低い。また、言語コミュニケーション研究科修士課程では在籍学生がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。		教育	経済学研究科		2	経済学研究科の人材養成目標を考えると、現在の定員は課題であるため、上記のように定員の削減を検討中である。
					経営学研究科		1	現在、検討中であり、今後改善活動に取り組んでいきたい。

2022年度全学自己点検・評価報告書
（大学評価結果に基づき、改善に向けた検討を要する事項）

評定：「4」改善は完了し、向上に向けての取組みに着手している「3」改善が完了している
「2」改善活動に取り組んでいる、「1」未実施、検討中

基準	頁	評価結果より引用	自己点検・評価当時の状況	部会	担当部局	根拠資料	評定 「1」～「4」	改善行動及び現在の状況 評定が「1」の場合は今後の改善行動計画
5	----				言語コミュニケーション研究科	研究科委員会資料	2	2023年度は一名の志望者があったものの合格者はなしで、院生が少ない状況は続いている。研究科独自の情報発信を検討して、ＨＰやＰＲパンフレットなどでの教員紹介を実行に移すことになった。
					社会学研究科		2	上記、入学者増加への取り組みを続けるとともに、定員の見直しについても検討する。
					法学研究科		2	法学研究科では入学者の確保に向け、学内進学者特別選抜制度の創設、自治体・他大学への募集要項等の送付、学内及び学外者を対象とした入学説明会の開催、出願期間に合わせた新聞広告の掲載を行っている。
					医療薬学研究科	医療薬学研究科パンフレット がんプロ公開講座チラシ	2	医療薬学研究科独自のパンフレットを作成した。薬剤師向けのがんプロインテンシブコースの開講及びがんプロ公開講座を実施して医療薬学研究科のPRを行った。
					教学推進課	第5回（2022年8月10日）教学会議議事録	2	第5回（2022年8月10日）教学会議において、大学院の収容定員充足率の向上について、改善計画及び実施について、「教育改善活動ポートフォリオ」を用いて行うことが承認された。
6	17	求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制方針は、各学部・研究科で明示する必要があるので、研究科としての策定と公表が望まれる。	研究科の教員組織は学部の教員配置に基づき編成しているため、研究科としての編成方針は定めていない。同様に求める教員像についても、学部の内容のみ存在している。	教育	経済学研究科		2	大学院では教員配置の独自編成はできない。
					経営学研究科		1	現在、検討中であり、今後改善活動に取り組んでいきたい。
					言語コミュニケーション研究科	研究科委員会資料	1	学部教員を中心に編成し、足りない専門分野については非常勤講師を配置しており、研究科としての統一的な方針は定まっていない。研究科としての長期的ビジョンを検討した上で、教員組織の編成方針を見出すことを目指す。
					社会学研究科		1	研究科として独自の教員配置計画は立てられないものと認識してきた。今後は、大学院としての要望を学部（人文学部社会学科）に示すことなども検討していきたい。
					法学研究科		1	研究科の編成については、研究科から学部に求める教員の要望を出す方法で適正化を図っているが、研究科の編成方針を定めるか否かは他研究科との足並みをそろえる観点からも、大学としての方針を待ちたい。
					医療薬学研究科		1	研究科の教員組織の編成方針について、全学的な方法に準じて明示するよう検討する。

2022年度全学自己点検・評価報告書
（大学評価結果に基づき、改善に向けた検討を要する事項）

評定：「4」改善は完了し、向上に向けての取組みに着手している「3」改善が完了している
「2」改善活動に取り組んでいる、「1」未実施、検討中

基準	頁	評価結果より引用	自己点検・評価当時の状況	部会	担当部局	根拠資料	評定 「1」～「4」	改善行動及び現在の状況 評定が「1」の場合は今後の改善行動計画
8	24	障がいのある学生を支援するための組織、人材の募集・養成、支援者の提供については、学生のサークル活動団体である「障がい学生支援団体ＰＯＰ」の協力により行っているが、活動内容は聴覚障がい者に限定されており、支援体制の拡充について今後検討する必要があることを大学として認識している。	自己点検・評価報告書にも記載している通り、支援体制の拡充のために専門スタッフの育成等が課題となっている	教育支援	学生支援室	学校法人松山大学学生支援室規程 学校法人松山大学障害学生等支援会議の組織及び運営に関する規程 学校法人松山大学障害学生等の支援に関する規程 学校法人松山大学障害学生等支援活動制度の利用規程 学校法人松山大学障害学生等支援活動制度の運用及び管理に関する申し合わせ	3	関連する規程の改正を行うなどその整備及び改善に努め、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、精神障害など何らかの障がいを持つ学生の支援体制の構築とその運用がなされている。教務課、薬学部事務室、保健室及び障がい学生支援団体ＰＯＰとも連携を行い、要支援学生に対する支援体制の更なる強化に務めている。
	25	大学は、ヘルプデスク系のコーナーやラーニング・コモンズのような学生がコミュニケーションを取りながら学習できる談話スペースは設置していないことを課題としている。また、学生や教職員、学外者の利用も減少傾向にあることから、図書館の利用を向上させるための改善・工夫が望まれる。	図書館のカウンター業務の一環でヘルプデスク的な業務を行っているものの、専門のヘルプデスクの設置はしていない。また、談話スペースについては図書館には設けていないものの、樋又キャンパスにはASC等を整備している。 図書館の利用者は年々減少傾向にあるが、2020年度はコロナ禍の影響もあり利用促進活動は十分にできているとは言えない	教育支援	図書館事務室		2	ヘルプデスクを別置してはいないが、相談先がサービスカウンターに集約されていること、気軽に相談してもらえるよう、デジタルサイネージ放映や館内各所に掲示するなど周知に努めている。 充分な談話スペースは館内にはないものの建物内、正面入口すぐに飲料の自動販売機を備えた談話室があり学生の利用度は高い。またAV室は3名以上で貸出ができ、現在AV設備はないもののディスカッションスペースとしては機能する。コロナ禍で貸出を停止していたが2023年4月から再開する。 来館者数・貸出数等は減少傾向にあるが、ILL利用などは増加傾向にある。図書館の利活用を評価する指標が来館者数とは限られないフェーズとなっている。図書館が備える各種資源（電子系資料含む）を利用対象者にいかにわかりやすく周知できるかに努めたい。
	26	研究や教育活動の支援として、ティーチング・アシスタント（以下「ＴＡ」という。）やスチューデント・アシスタント（以下「ＳＡ」という。）の雇用制度を規程に基づいて整備しているが、ＳＡ利用は増加傾向にあるものの、ＴＡ利用は減少傾向にある。 以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備しているものの、必ずしも教育研究活動の促進につながっていない面があるので改善が望まれる。	指摘の背景としては、TA制度の利用が低調であることが挙げられる。しかしながら、研究科の在籍学生数も多いとは言えないためTA制度を活性化させることには限界がある。 また、経営学研究科のCPの中で、TA制度を用いる趣旨の記述があり、制度活性化の検討を行うにあたり、同研究科のCPの記述内容についても検討が必要	教育、教育支援	教務課		2	TA制度の利用低調である理由は、主に、大学院生の少なさに起因しているため、制度的な問題点ではないと考えている。一方で、経営学研究科のCPについては修正する必要があることを認識しているものの、修正に至っていない。改善課題の「学習成果の測定指標と各学位授与方針との連関が不明瞭である」への対応と同時に修正を行うこととしたい。
10-1	34	しかし、人事異動については、規程等において明文化されていない。	指摘の通り、事務職員の人事異動に関しては明文化されたものはなく、「部長会」「常務理事会」においての総合的な判断のもとで運用されている。	大学運営	人事課		1	基本的な方針については、「部長会」において明文化しており、内示の際に一部公表している。
10-2	36	収支シミュレーションでは、2020（令和２）年度以降、基本金組入前当年度収支差額が支出超過の基調となり、翌年度繰越支出超過額が増加する見通しとなっていることから、目標到達に向けての具体的方策や寄付金及び補助金の獲得等の数値目標を定め、着実に実行することが望まれる。	自己点検・評価報告書にも記載しているが、「中期プラン」おいても、具体的な計画及び数値目標は設定されていない。 補助金については、教育の質に係る客観的指標の数値の改善を進め、増減率は前年度よりも改善している。	大学運営	経営企画課		2	新たに伊予銀行、愛媛銀行、三井住友信託銀行と遺贈寄附協定を2022年度に締結し、寄附金獲得の仕組みを増やした。 2023年度には創立100周年事業募金が終了することから、ふるさと納税の活用など、継続的な寄附金獲得のための仕組みを模索するとともに、数値目標も策定についても検討したい。